

様式第 2 号（第 5 条関係）

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

事務局（大塚館長）

みなさん おはようございます。

ただ今より、令和 8 年度第 1 回しょうぶ会館運営委員会を開会いたします。本日は、島田会長様をはじめ運営委員の皆様には、ご多忙のなかご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、しょうぶ会館館長の犬塚でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

初めに、小・中学校の人事異動に伴い 2 名の運営委員を令和 8 年 3 月 31 日付で解職したため、改めて 2 名の補欠委員を委嘱しました。また、学識経験者である 1 名を新たに委嘱し、それぞれ委嘱期間は令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 4 月 30 日までの残任期間となります。

それでは、3 名のしょうぶ会館運営委員会をご紹介させていただきます。恐れ入りますが、ご紹介の後、自己紹介をお願いします。

中村美恵子委員でございます。

（中村委員）

（自己紹介）

事務局（大塚館長）

坂本裕大委員でございます。

（坂本委員）

（自己紹介）

事務局（大塚館長）

宇田川萌委員でございますが、本日、中学校の体育祭の予備日の予備日となっておりまして、佐藤委員と併せて欠席となっております。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日、委員の過半数が出席されておりますので、しょうぶ会館運営委員会規則第6条第2項に基づきまして、開会できますことをご報告申し上げます。また、本日の会議内容につきましては、会議録を公開しているため、録音させていただきますことを予め、ご了承ください。

次に、『会議録の公開及び傍聴』につきましては、「審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、会議は原則公開として、会議の傍聴を認めております。本日の傍聴者は、現在のところおりません。

次に、『会議録の署名』ですが、今回の会議録にご署名をいただく委員は、中村委員と坂本委員のお二人にお願いいたします。会議録が完成次第、指名された委員さんにはご署名をお願いしたいと存じます。

続きまして、本日の資料のご説明をいたします。お手元の資料をご覧ください。まず、事前配布資料として本日の次第A4、1枚、次に、議題（1）令和7年度しょうぶ会館事業報告についてA3、1枚、次に、議題（2）令和8年度しょうぶ会館事業計画（案）についてA3、1枚でございます。

以上になりますが、不足はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次第の2、挨拶でございます。

はじめに、しょうぶ会館運営委員会の会長島田久己様、よろしくお願いいたします。

（島田会長）

(島田会長挨拶)

事務局 (大塚館長)

ありがとうございました。

続きまして、佐藤人権推進課長より、ご挨拶申し上げます。

事務局 (人権推進課長)

(人権推進課長挨拶)

事務局 (大塚館長)

ありがとうございました。

続きまして、事務局の自己紹介になります。

事務局

(事務局自己紹介)

事務局 (大塚館長)

それでは、次第の 3、議題に入りたいと存じます。

議事の進行につきましては、久喜市しょうぶ会館運営委員会規則第 6 条第 1 項の規定に基づきまして、島田会長が議長となり議事の進行をお願いしたいと存じます。

島田会長よろしく願いいたします。

(島田会長)

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

はじめに、3 議題 (1) の令和 7 年度しょうぶ会館事業報告についてと関連がありますので、議題 (2) の令和 8 年度しょうぶ会館事業計画

(案) について一括で説明をしていただきます。

事務局より説明をお願いします。

事務局（大塚館長）

議題に入る前に生涯学習課から説明がございます。

事務局（尾白生涯学習課係長）

生涯学習課から議事の前に1点、説明させていただきます。

しょうぶ会館で行っている生涯学習課の事業について、令和7年5月時点の令和7年度しょうぶ会館事業計画においては、No.20の「ふれあい教室」1事業のみを記載しておりましたが、令和8年3月の令和7年度しょうぶ会館事業中間報告から、生涯学習課がしょうぶ会館において実施しているNo.20～23までの4事業を記載させていただいております。

しょうぶ会館との共催事業でございますので、併せてご審議いただきますようお願い申し上げます。

事務局（大八木担当主査）

それでは、議題（1）令和7年度事業報告について説明いたします。

資料をご覧ください。

前回の3月4日に開催した令和7年度第2回しょうぶ会館運営委員会で中間報告をした際に事業が終了していなかった10事業について、報告いたします。

No.1個別事業名健康カラオケからNo.23ボードゲーム教室までの23事業のうち、番号に黒塗りがされている、No.1健康カラオケ以下の10事業については、3月までの実施期間となっている事業になります。各個別事業の実施時期や時間、会場、回数、参加者数については資料のと

おりとなります。

中間報告以降に終了した事業のうち、No. 11 ウォーキング教室については、申込者の人数25人を報告しましたが、参加者数は24人となりました。また、No. 13 なつかしい遊び広場と No. 14 いきもの観察については、通年事業という表記では時期が分らないとのご指摘をいただいたことから、実施時期の表記を4月～3月としました。

以上で議案（1）令和7年度事業報告についての説明となります。

続きまして、議題（2）令和8年度しょうぶ会館事業計画（案）についてご説明いたします。資料をご覧ください。

令和8年度しょうぶ会館事業計画（案）については、8年度予算が議決されたことや、講師との事業打合せ等により計画の変更がありましたので、諮問をするものです。

初めに、8年度事業の実施にあたり、7年度事業から5事業を廃止し、8年度事業は5事業を新規事業とする予定です。

7年度事業の環境教室（外来生物について）、初心者スマートフォン教室、なつかしい遊び広場、竹とんぼを飛ばそう、昔の暮らし体験の5事業について廃止し、ゆうゆうプラザの（バレーボール体験）を（昔の暮らし体験）とし、1事業について組み換えをしたところです。

廃止の理由として、環境教室は外来生物について館内掲示を続けていくことによって外来種に対する周知をすること、スマートフォン教室は、参加者の確保ができないこと、なつかしい遊び広場は、玩具の貸出としたこと、竹とんぼを飛ばそうは、ふれあいまつりの中に組み込む予定です。

8年度は、アンケートや、利用者の意見を参考に、手芸教室（大人向け）、植木剪定教室、親子対象事業、移動図書館事業、手芸教室（児童向け）の5事業を新規事業としたものです。

続きまして、3月の運営委員会から計画の変更をしたところですが、

No. 3 グラウンドゴルフについては、今年度初めの4月に開催をし、アンケートを取りましたところ、毎週実施してほしい旨の回答が多かったため、月1回開催予定を毎週木曜日に変更をしたところです。No. 5 手芸教室を8月開催予定から7月に変更したところです。No. 16 については、個別事業名としてベビー&キッズヨガ教室としておりましたが、ベビー&キッズ親子ヨガ教室に変更したところです。内容についても、2歳未満の乳幼児から1歳年齢を上げて3歳未満としたところです。親と子のコミュニケーションの一環として、3歳未満の乳幼児を持つ保護者とともに、ヨガを楽しみ、育児について参加者同士で話をするにより子育てに対する不安の解消や心の負担の軽減を図り、かつ、子育ての楽しさを感じてもらうという内容となります。

以上で議案（2）令和8年度事業実施計画（案）についての説明となります。

（島田会長）

ただ今、議題（1）の令和7年度しょうぶ会館事業報告についてと、議題（2）の令和8年度しょうぶ会館事業計画（案）についての説明がありました。

ご質問、ご意見はございませんか。

（堀部委員）

いくつか質問がありますので、一問一答をお願いします。まず事業報告や事業計画の中に生涯学習課の人権教育推進事業についても組み込んでいくという話がありましたが、しょうぶ会館共催事業という位置付けということであるが、しょうぶ会館事業としては、隣保館事業と児童館事業とに分けてありますが、どちらに位置付けるものなのでしょうか。

事務局（尾白生涯学習課係長）

しょうぶ会館共催事業です。児童館事業というよりは、どちらかといえば隣保館事業に近いと考えております。

（堀部委員）

隣保館事業ということで捉えればよいということですね。

わかりました。

それと事業計画の方ですが、前回も質問させていただきましたが、事業の参加者募集の周知の方法について、何か今年度は工夫して事業の周知をしたいとか考えておりますか。

事務局（大八木担当主査）

事業の周知方法については、事業の開催予定を鑑みて、館内へポスターの掲示やチラシの配架をしており、事業内容により菖蒲地区公共施設や子育て支援センターにポスターの掲示をお願いしているところです。

（堀部委員）

周知については昨年度も同じように行っているのですか。

事務局（大八木担当主査）

昨年度も同じように周知しております。

（堀部委員）

周知方法については、昨年度と同様ということでよろしいでしょうか。

事務局（大八木担当主査）

昨年度と同様ということになります。

(堀部委員)

事業計画についてですが、3月の第2回運営委員会で審議しておりますよね。変更点はあると思いますが、議題として挙げてきた理由は何ですか。

事務局（大塚館長）

予算が確定したことや、講師等の打合せによって事業の調整ができたことなどを改めて審議していただくために議題としてあげております。

(堀部委員)

事業計画を2回諮るとするのは少し変なのかなと思います。運営委員会の考え方として事業計画は3月に承認して5月というのは定例的になっているとは思いますが、変更点だけ諮るとすることはお願いできないでしょうか。この後も、変更点が出てくるとは思いますが、人権推進課長に委任して3月に運営委員会で報告をしていただくという形でお願いできないでしょうか。

(島田会長)

事業計画は、一般的には3月の年度末に審議するものだとは思いますが。4月以降に変更があれば変更点だけ説明するとか、堀部委員が言うとおりに運営委員会として人権推進課長に委任して3月に報告をすればよいのではないのでしょうか。

事務局（大塚館長）

今のこの場で決定することは難しいですが、持ち帰って検討してみます。他の審議会や運営委員会での実施計画の審議状況も踏まえて考えたいと思います。

(島田会長)

検討していただければと思います。

(堀部委員)

最後にひとつ、3月の運営委員会で大規模改修工事を審議したと思うのですが、今年度の今後の予定というのが分かれば県との調整もあるとは思いますが、話をしていただければと思います。

事務局（諏訪担当主査）

ご質問の、しょうぶ会館大規模改修工事の今後の予定について、ご回答申し上げます。

本年3月の第2回しょうぶ会館運営委員会でご説明したとおり、今年の3月末に業務委託により、しょうぶ会館大規模改修工事設計が完了いたしました。

この設計に基づき、現在、国庫補助金等の関係で、採択の可否を含め、埼玉県と調整を進めているところでございます。

今後の予定としては、引き続き国庫補助金等の調整を進めることはもとより、令和9年度工事のため、市内部での予算措置や工事の執行委任の調整を実施してまいります。

工事については、令和9年度のなるべく早い段階で工事を発注し、単年度で完成させる予定としております。

なお、これも本年3月の第2回しょうぶ会館運営委員会でご説明したと

おり、改修工事期間中は臨時休館とせずに、原則、通常通り開館する予定としておりますが、今後、工事内容等も精査し決定させていただきたいと存じます。

今後、工事が決まりましたら施設休館の有無も含め、事前に会館入口にスケジュールを記載するなどし、周知を行っていきたいと考えております。

(堀部委員)

わかりました。私からは以上です。

(島田会長)

他に、何かありますか。

(寺井委員)

報告や計画にあります、健康カラオケや、日曜卓球、グラウンドゴルフについて、しょうぶ会館の職員が講師として出ているのですか。

事務局（大塚館長）

健康カラオケや、日曜卓球、グラウンドゴルフについては、場所の提供として実施しております。当初事業開始時には、健康カラオケは、参加者の歌詞の選定や曲の入力を行い、グラウンドゴルフについては、初心者の方が多かったため、スポーツ推進委員を講師に招き、やり方やコースの作り方などの指導を受けていただいて開催しております。現在は、事前準備や受付をされていて、参加者が自立して楽しんでいただいている状況です。

(寺井委員)

事業として毎年毎年開催しているよりは、サークル化して貸館事業でやらせていくとい方向に発展させていくという考え方も必要ではないでしょうか。

事務局（大塚館長）

例えば、日曜卓球では常時30人程度の参加者がありまして、10人がプレイしているときに20人が待機しているという状況があります。こういったことから、日曜卓球の参加者の中からサークル化して活動していただければよいのかなとは思っています。

（寺井委員）

発展させていかないと、毎年同じ事業を繰り返すということになりかねないと思います。

（島田会長）

他に、何かありますか。

（中村委員）

たくさんの事業が行われているが、参加されるという方は近隣の方、会館の近くの方が多いのですか。

事務局（大塚館長）

事業に参加される方は、近隣の方もいらっしゃいますが、菖蒲地内から口コミですとかそういった方が多いです。半分以上が近隣の方かといえはそういうことはないです。

(中村委員)

菖蒲の中では、栢間や三箇だったりする訳ですね。

事務局（大塚館長）

はい、そうです。

(中村委員)

違う事業にも同じ人が参加されたりしているのでしょうか。

事務局（大塚館長）

事業について、サークル活動されている団体にお声がけして、口コミで新しい人を連れてきて参加していただいていることもあります。菖蒲地内の公共施設のポスターやチラシを見て各種事業に参加していただいている方もいらっしゃいます。

(中村委員)

広報で参加者を募集しないという理由は何かあるのでしょうか。

事務局（大塚館長）

菖蒲地区に限られていることから、館内や菖蒲地区の公共施設にポスターの掲示などを行っているところです。

(中村委員)

子どもの事業に関してもですか。

事務局（大塚館長）

ふれあい教室に関しては、菖蒲小学校にポスター掲示、チラシの配布をしており、昨年実施したふれあいまつりやベビー&キッズヨガなど子ども対象事業の内容によって、菖蒲地区の子育て支援センターや保育園、幼稚園、小学校や中学校にお願いをしているところです。

(中村委員)

わかりました。利用者を限定しているということですね。

健康相談は、保健師に依頼をしているのですか。

事務局（大塚館長）

市の会計年度職員に登録している保健師を講師として来てもらっています。個別の健康相談を受けたいのですが、なかなか人が集まらないため、サークル活動などで人が多い時や、日曜卓球や健康カラオケなどの事業開始前に相談を受けていただいているものです。

(中村委員)

はい。わかりました。

(島田会長)

他に何かありますか。

(特になし)

(島田会長)

無いようですので、（１）令和７年度しょうぶ会館事業報告についてと、議題（２）の令和８年度しょうぶ会館事業計画（案）について承認いただけますでしょうか。

(異議なしの声あり)

(島田会長)

ご異議無いものと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。

以上で、本日予定した議題は全て終了となります。

ご協力ありがとうございました。

これを持ちまして、議長の任を解かせていただきます。

事務局（大塚館長）

島田会長、議事の進行、ありがとうございました。

それでは、次第の4その他、でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

(無しの声)

事務局（大塚館長）

4その他になります。

今年度の運営委員会の開催につきましてでございます。

事務局（大八木担当主査）

今年度の運営委員会は、年2回、5月本日と来年3月の開催を予定しております。また、必要があれば臨時に開催する場合もございます。

次回、令和8年度第2回しょうぶ会館運営委員会の日程につきましては、3月上旬を考えております。日程調整後、改めてご案内申し上げます。よろしくお願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

事務局（大塚館長）

それでは、次第5閉会のご挨拶を今村副会長お願いいたします。

（今村副会長）

（今村副会長閉会挨拶）

事務局（大塚館長）

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和8年度第1回しょうぶ会館運営委員会を終了させていただきます。

大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和8年6月10日

中村 美恵子

坂本 裕大

審 議 会 等 会 議 録

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。